

國學院大學學術情報リポジトリ

「戦時下」における皇典講究所・國學院大學の研究 ・発信

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-07-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高野, 裕基 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000672

「戦時下」における皇典講究所・國學院大學の研究・発信

高野 裕 基

はじめに

明治十五年、東京市麹町区飯田町に國學院（國學院大學）の設立母体である皇典講究所は設立された。神道事務局生徒寮を基盤に成立した同所は、近世以来の国学の学統に連なる「古典研究」と「国学者養成」とを主たる目的とする機関（明治三十年に財団法人）である。^①同所の創設理念は、同所開齋式において、初代総裁・有栖川宮幟仁親王から賜った「凡学問ノ道ハ本ヲ立ツルヨリ大ナルハ莫シ故ニ国体ヲ講明シテ以テ立国ノ基礎ヲ鞏クシ徳性ヲ涵養シテ以テ人生ノ本分ヲ尽スハ百世易フベカラザル典則ナリ而シテ世或ハ此ニ暗シ是レ本齋ノ設立ヲ要スル所以ナリ」（抄）との告諭から明らかである。

明治二十二年に同所初代所長となった山田顕義は、立憲政治の運用には、日本の古典や歴史研究に基づいて国家の基礎を固める必要があるとして、同所の事業拡張を提唱した。^②翌二十三年七月に「国史・国文・国法」の考究を基盤に「海外百科ノ学モ亦網羅研修」することを謳った「國學院設立趣意書」^③が公示され、同所が経営する学校として國

學院の設立が発表された。

現在の学校法人國學院大學寄附行為には、「この法人は、(中略) 古典を講じ神道を究め汎く人文に関する諸学の理論及び応用を研究教授し、以て有用な人材を育成し文化の進展に寄与すると共に、幼児の心身の健全な発達を助長することを目的とする。」(第3条)、さらに國學院大學學則には、「本学は神道精神に基づき人格を陶冶し、諸学の理論並びに応用を研究教授し、有用な人材を育成することを目的とする。」(第1条)と明示され、同大学の目的は、「古典を講じ」ることと建学の精神である「神道」を「諸学の理論並びに応用」、「汎く人文に関する諸学の理論及び応用」によって攻究教授するものであると理解される。即ち国体の講明と徳性の涵養を通して、伝統文化(神道)に基づいた日本の根本を究めるといふ、皇典講究所創設の理念を現在の研究・教育活動においても継承しているのである。

皇典講究所・國學院の校史研究は、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業、オープン・リサーチ・センター整備事業に採択された「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」事業以降、大きく進展した^①。特に、建学の精神に則る皇典講究所・國學院の研究、教育および発信については、阪本是丸、藤田大誠による一連の論考があり、皇典講究所草創期から明治後期にかけての出版活動や國學院大學における伝統文化教育に関する検討がなされている^②。さらに、宮地直一、河野省三、大場磐雄、三矢重松、折口信夫、武田祐吉をはじめとする校史関連人物についての個々の検討も行い、校史を体系的に捉えるための研究が進められた^③。

本稿が検討する「戦時下」における同所同大学については、国学的研究を貫徹した河野省三・折口信夫・武田祐吉の学問に関する阪本是丸の論考がある^④。同論考では、三者の学問的連関を示しつつ、「非常時」における三者の学問、即ち「非常時の国学」を分析し、松野勇雄以来の「國學院の国学」について論じている^⑤。また、「戦時下」の神職養成について論じた藤本頼生の論考^⑥や皇典講究所祭祀審議会について論じた齊藤智朗の論考^⑦もあり、徐々に研究が進め

られつつあるものの、研究・教育活動や講演・出版活動の実態把握という観点での研究蓄積は、草創期から明治後期を対象とする論考と比較して少なく、未だ検討の余地が残されているといえる。^①

本稿では、このような研究動向を踏まえ、第一に昭和戦中期における皇典講究所・國學院大學の活動を整理、概観する。第二に「戦時下」の同所同大学における研究活動の特質について、昭和十九年に「国学ノ蘊奥ヲ究メ、之ニ須要ナル研究ヲ遂行」するために設置された国学研究所に注目することで、「國學院の国学」的研究が当該期において如何に展開されたのかを検討する。第三に、そのような研究活動によってもたらされた成果が如何にして社会へ発信されたのかを、「戦時下」に同所同大学主催で行われた「皇典講座」や「神祇講座」をはじめとする各種講座から検討する。本稿は、これらの検討を通して「戦時下」における同所同大学の研究活動および研究成果の発信の一端を明らかにすることを目的とする。

一 戦時下の皇典講究所・國學院大學

『國學院大學八十五年史』（國學院大學、昭和四十五年^②）に「昭和十二年七月盧溝橋事件に端を發した日支兩國間の紛議は、忽ち世界の列強が動いて時局は重大化し、遂に大東亜戦争へと發展して行つた。斯かる時局の一般的な情勢は、自ら我が学園にも影響する所があり、漸次に戦時態勢に対処する方策を立てざるを得なくなつた。」^③と説かれるように、同所同大学でも戦時態勢に対処するため、学制の改變等種々の方策がとられていった。

即ち、第一部（道義・国文・漢文）、第二部（国文・漢文・歴史）の二部制としていた高等師範部を一部制へ縮小し（第二部の拡充・充実）、次いで大東亜の新秩序樹立を唱えた政府の国策にに応じて、「本学建学ノ使命ヲ普ク内外ニ亘リ宣揚發揮セムガ為ニ、皇道ノ確乎タル信念ニ基キ、新東亜建設、特ニ外地大陸方面ニ活躍スベキ有為ノ人材ヲ訓育鍊成セム

トスル⁽¹⁴⁾ことを目的とする興亜部を設置した。当初は、興亜専門部として独立認可を目指したが、文部省との折衝の中で困難となり、最終的に國學院大學付属専門部（高等師範部と興亜部を包含）として設立された。学制改変の事由は次のようにある。⁽¹⁵⁾

東亜新秩序ノ建設日ニ進展シ、今後此ノ方面ニ多数ノ人材ヲ要シ、此ガ養成ハ目下ノ喫緊事ナリ、本大学ニ於テモ、此種人材ヲ養成スルハ、ソノ建学ノ主旨ヨリ見テ最モ適応セル事業ナリト確信ス、依ツテ興亜部ヲ設置シ、東亜大陸ニオイテ日本語ノ教師・神社奉仕・宣撫業務等ニ従事スル人材ヲ錬成セムトスルモノナリ、而シテ本高等師範部ト興亜部トハ相通ズルモノアリ、依ツテ本高等師範部・興亜部トヲ合シテ國學院大學専門部トナサムトスルモノナリ

つまり、高等師範部と興亜部からなる専門部の設置は、時局を鑑みて同所同大学の建学の精神に基づき、国内外で活躍できる人材の育成を志向するものであったと理解される。

昭和十六年十二月八日、宣戦の詔書が渙発されるに至り、同大学では同日午後三時十分、河野省三学長以下全員が大講堂へ集合し「宣戦大詔奉読式」を挙行した。また、河野学長の訓話の後、明治神宮に参拝し戦勝祈願を行っている。⁽¹⁶⁾これ以降、同所同大学は「決戦下」に移行していくこととなり、まず、同所同大学の運営強化を目指して、所長と学長との一本化が計られた。これにより十七年二月十二日に河野学長が辞任し、同月十四日に佐佐木行忠同所所長が学長を兼任することとなった。⁽¹⁷⁾佐佐木は、就任挨拶において同所同大学の成立と建学の精神を説き、続けて次のように述べている。⁽¹⁸⁾

明治維新の重点は、祭も政も教も学もその基くところ一にして惟神の大道を顕揚するにありましたが、その後、西洋文化の悪影響により政教の分離、教学の分離へと次第にその方向をあやまつた憾みがあります。曩に明治天皇は神を崇め、祭祀を重んずるのは、皇国の大典にして政教の基本なりとの御聖旨を拝したのでありますが、時代の思潮に思され、畏くも当初の理想から次第に遠ざかつて来た傾きがありましたのは、寔に恐れ入つた次第であります。幸に本所本学には河野学長をはじめ、幾多の学徳高き碩学が居られます。学生生徒諸子は諸先生の教導により本所本学が皇国学びの正統嫡流を以て矜持し、その建学の精神を眷々服膺して現下の世局に鑑み、その覚悟を新にし、以て国家有為の人物たらんことを期すべきであります。

このように佐佐木は、建学の精神（神道精神）に基づき、「戦時下」に対応していく旨を示したのである。

次いで、同年九月三十日には苛烈な戦局を受けて、学制が単位制から学年制に変更され、翌十八年十二月十九日には同所同大学の機構改革が行われて、事務の簡素化のため部課の整理統合が断行されることとなる。さらには、学生数の減少に伴い、十九年三月限りで、太田善男・萩原芳之助・海後宗臣・藤井章・秋岡武次郎・森田鏡三郎・久野朔郎・渡邊幾治郎・阪本廣太郎・芳野幹一・志田不動磨・櫻井芳郎・下村寅太郎・関口猛夫・利根川東洋・鈴木重威・高橋義孝・野村重臣・橋口兼夫・藤田健治・関泰祐・宇野圓空・飯島忠夫・寛克彦・佐伯有義・秋山謙蔵・高橋隆三・高柳光壽・松尾捨治郎・坂井正一が、続いて同九月には、市村瓊次郎・井野邊茂雄・入澤宗壽・松永材・内藤智秀・安藤圓秀・花山信勝・守隨憲治・野村岳陽・波多野通敏・山岸徳平が同大学を去つた。⁽¹⁹⁾

同大学では、後述する学徒出陣以降、約六百名の学生が戦場へ発ち、在学生が約五百名に減少したため教室に余剰が生じていた。そのため宿舍に不便を覚える地方からの遊学学生のために、木造校舎一棟が寄宿舎に改造された。ま

た、空襲が頻繁になるにつれて、鉄筋建ての校舎に目をつけた大蔵省から「執務不能」時の移転について交渉があり、十月九日に承諾の旨を回答した。翌二十年三月に大蔵省が焼失したため、六月一日より同大学本館一階に大蔵省が移転している。⁽²⁰⁾

この間の同年五月二十五日深夜、渋谷・青山一帯は大空襲を受け、東京農業大学・青山学院・実践女子専門学校・東京女学館・常磐松高等女学校が大きな被害を受け、同所同大学も多数の焼夷弾を受けた。当時の状況について『昭和二十年度 皇典講究所 宿直日誌』には、「二十時十分、警戒警報発令、二時三十分空襲警報発令、二十三日三十分頃本館三階二焼夷彈落下、三階東側二火災発生、／市川主任、大内講師、学生三名使丁二名ト共ニ消火ニ努力、事態／非常ニ至リタルヲ以テ、御真影・御靈璽ヲ奉遷シ奉ル、／二十六日午前五時第一師範学校ニ奉安シ奉ル⁽²¹⁾」と、日直員・岩澤愿彦による記録がある。ここから大空襲を受けて御真影並に御靈璽を第一師範学校へ遷座した経緯を確認することができる。『八十五年史』とは時間が僅かに異なる箇所もみられるが、翌二十六日に松尾三郎の指揮のもと無事に帰校し、神殿に遷御した経緯も合わせて確認できる。⁽²²⁾

支那事変以降の「非常時」に際し、昭和十六年四月、同所同大学では自発的に従来の学友会を改組し、修練報国団を結成した。修練報国団は、教職員と学生生徒で構成され、団長には河野省三学長が就任した。本団規則には、「本団ハ、国体ノ本義ニ則リ、敬神崇祖、和衷協力シテ國學院大學建学ノ精神ヲ発揚シ、心身ノ修養鍛鍊並ニ情操ノ陶冶ヲナシ、以テ負荷ノ大任ニ堪フベキ皇国民ノ鍊成ヲナス⁽²³⁾」とあり、結成の目的が分かる。団内には①教養部、②武道部、③鍛鍊部、④国防訓練部、⑤生活訓練部の五部が置かれた。⁽²⁴⁾ 同八月には、文部省訓令により各大学に学長を隊長とする大学報国隊を結成することとなり、文部省内に大学報国隊本部が設けられ、全国の大学報国隊が統一的に指揮されることになったが、この時点においては原則的には講義を犠牲にすることなく、勤勞奉仕及び身心鍛鍊が行われていた。⁽²⁵⁾

前述の高等師範部の縮小については、学生数の減少も要因の一つとなっている。昭和十九年に専門部は神道部と統合されることとなるが、学生数は僅かに百名に過ぎなかった。⁽²⁶⁾戦局が切迫するに従い、教職員及び学生々徒の応召、強制疎開、学徒の通年動員等により、正規の授業が次第に困難となっていた。さらに、同年三月七日に「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒勤労働員実施要綱」が公布され、中等学校程度以上の学生が常時勤労働員されることとなり、学生数は減少の一途をたどった。⁽²⁷⁾

ここで昭和十八年以降の勤労働員先を整理すると、予科一年は日本ドラム鑼製作所・鐘ヶ淵ディーゼル隅田工場、神道部一年は東京芝浦電気株式会社足立製作所、神道部二年は日本鑄工株式会社、神道部三年は内外製鋼所、高等師範部一年は吾婦製鋼所、高等師範部二年は日本鋳業株式会社小松川工場、高等師範部三年は内外製鋼所にて勤務をし、翌十九年五月には豊川海軍工廠（二十年三月帰校）・中島飛行機太田工場・日本マグネシウム笹津工場（八月末帰校）、同年九月には、一隊を石川島重工業（二十年三月帰校）、翌二十年四月には、中島飛行機分散工場に集結し、赤木山麓の大間々町二丁目に高草木寮を設けて皇国第三一五二工場にて勤務を行った。⁽²⁸⁾その他、昭和二十年五月には東北出身の学部一年・専門部二年により組織された北海道援農派遣隊は北海道樺戸郡月形村へ、神職養成部全生徒は全国各地の神社へ分遣し実務実習とともに空襲下の神社防衛に従事した。⁽²⁹⁾

さらに学徒出陣に関しては、昭和十七年三月の第五十回卒業式が三カ月繰り上げられ前年十二月に挙行されて以降、続く昭和十八年三月の第五十一回卒業式も前年九月二十日に半年繰り上げて挙行された。元来、学生の徴兵は、昭和二年に制定された「兵役法」第四十一条により、徴兵猶予が認められ、最高で二十七歳まで徴集が延期されていた。昭和十四年には、延期年限が二十六歳に引き下げられ、昭和十八年六月二十五日、政府は「学徒戦時動員体制確立要綱」を決定し、学徒の勤労働員体制を強化した。続く十月二日には「当分ノ内在学ノ事由ニ因ル徴集ノ延期ハ之ヲ行ハズ」

とする「在学徴集延期臨時特例（勅令第七五五号）」を公布して、法文科系の大学及び専門学校生徒の徴兵猶予が停止された。

同大学では学徒出陣に先立つ昭和十八年十月十四日、大講堂で軍神祭ならびに壮行会を挙行し、出陣する学徒の武運長久を祈念した。軍神祭では齋主の千家尊宣教授が祭詞を奏上し、国務のために欠席した佐佐木行忠学長の壮行の辞を教務課長事務取扱石川富士雄が代読した後、配属将校と在学生総代が壮行の辞を述べ、出陣学徒代表が誓詞を朗読した。引き続き、折口信夫教授の長歌「学問の道」が高唱され愛弟子たちの壮行を祈った。最後に、学生達は各学年に分かれ、同大学における最後の言葉を『留魂録³⁰⁾』に記して、戦地へ赴いていった。³¹⁾なお、その一週間後の二十一日には、東京・千葉・埼玉・神奈川の大学・高校・高専七十七校の学徒が参加した文部省主催の「出陣学徒壮行会」（於：明治神宮外苑競技場）に参加している。

二、国学研究所の設置

次に、前節で整理した「戦時下」の皇典講究所・國學院大學における研究活動について検討する。各教員の業績について、それぞれ論じることができないが、「戦時下」の同所同大学全体としての研究活動の特質を表すものとして、昭和十九年に同大学内に設置された国学研究所をあげることができる。同研究所については『國學院大學七十年史』（國學院大學、昭和二十七年）に次のようにある。³²⁾

学生はあなくなる。教授講師の大部分は動員の附添に出張して、せいぜい月の半分くらゐしか、登校のできない人ばかりである。併し、学府は学府でなければならぬ。本館三階の研究室を非常な場合に備へて、完全な鉄筋

を誇る院友会館の二階に移して、国学研究所を設け、教授講師の研究機関とすることになった。従来の研究室主任にその研究主任を委嘱し、研究員と助手を任命して、戦時体制を整へたのは、八月の末日であった。

前節で確認したように、戦時下における國學院大學では学生数の減少による高等師範部の縮小や専門部と神道部の統合が行われ、昭和十九年に至っては教職員および生徒の応召、強制疎開、学徒動員によって、正規の授業が困難となっていた。また、同じく学生数の減少にともない、多くの教員が同大学を離れていった。

そのような状況において「学府は学府でなければならぬ」との理念のもと、昭和十九年八月三十一日に設置されたのが国学研究所であった。同十月七日に開所式並に学神祭を挙行し、金田一京助・折口信夫による記念講演が行われている。⁽³³⁾ 同研究所については資料を欠き詳細は明らかにし得ない部分が多いが、同研究所の規定には、次のよう⁽³⁴⁾にある。

第一条 國學院大學ニ国学研究所ヲ設置ス、

第二条 国学研究所ハ、国学ノ蘊奥ヲ究メ、之ニ須要ナル研究ヲ遂行ス、

第三条 国学研究所ハ、前条ノ目的遂行ノ為、左ノ事業ヲ行フ、

- 一、国学ニ関スル各般ノ研究、
- 二、研究資料蒐集、
- 三、研究発表・講習・出版、
- 四、研究室ノ設置、
- 五、ソノ他必要ナル事項、

第四条 国学研究所ニ左ノ職員ヲ置ク、

所長一名、研究室主任若干名、幹事若干名（内一名幹事長）、研究員若干名、助手若干名、書記若干名、

第五條 所長ハ國學院大學長之ニ兼任ス、

第六條 研究主任・幹事・研究員・助手・書記ハ、所長之ヲ任命ス、

第七條 研究主任ハ、所長ノ命ヲ受ケ、研究ニ関スル重要事項ノ執行、研究員ノ指導ニ當ル、

第八條 研究員ハ研究主任ノ命ヲ受ケ、研究ニ従事ス、研究員ノ任期ニケ年トス、但シ重任ヲ妨ケズ、但シ別ニ必要ニ応ジ、研究囑託ヲ置ク事ヲ得、

第九條 助手・書記ノ事務規定ハ、別ニ之ヲ定ム、

第十條 研究室ニ於テハ、学生生徒ノ研究ヲ指導ス、

- 一、研究室ニ所要ノ研究主任ヲ置キ、必要ニ応シ、研究員ヲ各主任ニ配置シ、学生生徒ノ指導ニ當ラシム、
- 二、研究室ニ関スル細則ハ別ニ之ヲ定ム、

同研究所は「国学ノ蘊奥ヲ究メ、之ニ須要ナル研究ヲ遂行ス」ることを目的に設置され、「国学ニ関スル各般ノ研究」「研究資料蒐集」「研究発表・講習・出版」「研究室ノ設置」「ソノ他必要ナル事項」といった事業を行った。「国学ニ関スル各般ノ研究」は、広汎な研究領域を想起させるが、共通の研究主題として『延喜式』の総合研究を設定したようであり、⁽³⁵⁾「研究資料蒐集」もこれに関わるものであったと考えられる。また、「研究発表・講習・出版」「研究室ニ於テハ、学生生徒ノ研究ヲ指導ス」からは、同研究所が研究を主たる任務としつつも、研究成果の社会への還元や学生への教育をも視野に入れた活動を志向していたことがわかる。なお、「研究室ノ設置」については、前記した『國學院大學七十年史』の記述に依拠するならば、「院友会館の二階」となる。

組織については、「所長ハ國學院大學長之ニ兼任ス」とあり、佐佐木行忠が所長を兼任した。研究主任には、植木

直一郎・金田一京助・河野省三・宮地直一・武田祐吉・岩橋小彌太・折口信夫の七名が委嘱され、所長のもと「研究ニ関スル重要事項ノ執行、研究員ノ指導」を行った。研究員には、西角井正慶・大場磐雄・今泉忠義・高崎正秀・小野祖教・岸本芳雄・祝宮静・奥野高廣・村田正志・樋口清之・佐藤謙三・田邊正男・西田長男・安津素彦・賀古明・小泉祐次・島正三・三島安精・千勝重次といった中堅や若手教員が委嘱され、各主任のもと研究に従事した。

「研究室ノ設置」や「研究室ニ関スル細則」については明らかではないが、同大学では昭和三年四月に大学令や同大学学則に明記されていた各科の研究室の設置が初めて行われている。その目的は、「大学がその使命を達する為に研究室を設け、教授の研究活動並に学生の研究指導に当る」ことにあり、道義科第一研究室（倫理）に河野省三、道義科第二研究室（哲学）に松永材、国史科第一研究室（国史）植木直一郎、国史科第二研究室（東洋史）松井等、国文科第一研究室（国文）折口信夫、国文科第二研究室（国語）に金澤庄三郎が主任として着任し、同時に研究室の管理や活動のための「國學院大學研究室内規」が設けられた。おそらくは、国学研究所の主任および研究員は各研究室を軸として選定され、また「研究室ニ関スル細則」も「國學院大學研究室内規」を基に作成されたのではないかと考えられる。

前記の通り、同研究所の研究主題は「『延喜式』の総合研究」であった。國學院大學における「延喜式」研究を同大学の『國學院雜誌』からみてみると、明治期には『古事類苑』編纂に従事したことで知られる考証学者、佐藤誠実の一連の論考が確認できる⁽¹²⁾。大正期には徳田浄、江見清風による延喜式祝詞関連の論考が確認できる⁽¹³⁾。また、大正十五年は延喜式撰上千年にあたることから、『國學院雜誌』の彙報欄には記念事業に関する記事が確認できる⁽¹⁴⁾。そこには「常に国典の研究を目的とする皇典講究所並に敬神崇祖、国体の講究を本旨とせる全国神職会は茲に協力主催」として十一月十三日午後二時から延喜式関連の展覧会を開催したとある。展覧会には九条家本、一条家本をはじめ、

河野省三所蔵の中臣祓関連資料も展示されたとあり、同誌記者は「之れを数日展覧せしめて、ゆつくり研究したならば学界のため大に益する所があらうと思はれた。」⁽⁴⁶⁾と報じている。同日午後三時から講演会が開催され、佐伯有義「神名式の研究」、宮地直一「延喜式と神社制度」、和田英松「延喜式に就いて」、上田万年「延喜式の祝詞に就いて」が講演された。⁽⁴⁷⁾また、同記念事業では『國學院雜誌』、『皇國』における記念号の発行とともに、皇典講究所・全国神職会校「校訂延喜式」(上・下・索引、大岡山書店、昭和四年・同六年・同七年)の刊行⁽⁴⁸⁾がなされた。

同所同大学では、『神道叢書』(全八巻、明治二十九年—明治三十一年)⁽⁴⁹⁾や佐伯有義による『神祇全書』(全五輯、神宮奉齋会、明治三十九年—同四十一年)といった神道文献を集めた叢書の刊行を行ってきた経緯があり、このような出版事業と『校訂延喜式』との関連が窺える。また、『校訂延喜式』の刊行と同時期には、井上哲次郎により「神道大蔵」を編纂する必要性が説かれるなど、神道文献の編纂は、同時代的に必要とされていた。⁽⁵⁰⁾そのような中で、昭和四年に『校訂延喜式』上巻は刊行されたのである。刊行に際し河野省三は「『校訂延喜式』の上巻出づ」と題する書評を発表し、校訂作業を行った佐伯有義、山本信哉、田邊勝哉と佐伯の補助的立場にあつた梅本寛一への謝辞とともに、次のように述べている。⁽⁵¹⁾

『延喜式』の重要性が尚ほ世間に十分に認められてゐないほど豊かなものがあることは、今こゝに詳説する必要はない、其の五十巻が包蔵する内容は単に八省百官の処務細則たるに止まらない。その利用され得べき範囲が広汎であるだけ、其の完全な校訂に至つては同学者の二人三人の到底善くすべき所でないとも云はれる。之を専ら佐伯氏等及び梅本君の手に期待することは、仮すに尚一兩年を以てしても無理かも知れない。併ら、諸氏は最善の力を致された。かくて漸く上巻が出たのは決して遅いとは云はれない。従つて本書にも固よりルビーの不整、

魯魚の誤りも多少はあらう。而も我等はこゝに先づ信頼し得る式の定本を得たことを欣快とする。希くは尚ほ更に細心の注意を払つて、より善い下巻による完成を祈るものである。

河野は『延喜式』が「処務細則たるに止まらない」重要性を持つことや国史大系に代わる定本の完成を祝すとともに、またその膨大な資料を校訂することの難しさを述べている。このように同所同大学は、大正末期から昭和初期における延喜式の周年事業により全学的記念行事を展開し、中でも『校訂延喜式』の刊行を通して学術界への貢献を果たすとともに、河野が指摘するように、その困難さを経験したのである。⁽³⁴⁾

以上のような事柄から、国学研究所が『延喜式』の総合的研究を志向した事由は、同所同大学が明治以来継続して行ってきた神道文献を集めた叢書刊行事業を基礎として『校訂延喜式』を刊行した経験と同時代の神道文献の編纂の必要性を説く学術界の傾向に添うものであったという点に求められよう。そして、昭和十九年という「戦時下」において、同大学に設置された既存の研究室を学際的に統合し、総合的研究としての「國學院の国学」を貫徹しようとした試みであったともいえる。また、同研究所は、「応召の教授・講師が何時帰校しても直に研究に従事し得る」⁽³⁵⁾場としての機能も有していたのである。

三、各種講座の開催

皇典講究所規則第五条に「講演及取調書等ハ各講師ノ通観ヲ経テ過半数異議ナキモノヲ本所ノ定説トシ之ヲ印行シテ世間ニ頒ツベシ」⁽³⁶⁾とあるように、皇典講究所では草創期から一般へ向けた講演活動を行っていた。また、講演内容を講演録として雑誌に掲載し刊行するなどして、より広汎に社会への発信を行っていた。草創期には、皇典講究所講

演が『皇典講究所講演』として刊行された例がある。さらには、『皇典講究所講演』に掲載された講演録は分野別に分類し、『法制論纂』『国史論纂』『国文論纂』『法制論纂続編』として刊行された。このような皇典講究所や國學院大學における講演活動や出版活動については、既に阪本是丸や藤田大誠による体系的な研究がなされ、藤田は、「講演↓雑誌掲載（講演録）↓論集刊行といふ三段階のユニークな研究発信」と評価している。なお「戦時下」である昭和十七年時点の「皇典講究所規則」に掲げられる事業にも「一 国体ノ講明及道義ノ発揚ニ関スル事項」「二 典故文獻ノ研究 調査」「三 國學院大學ノ経営及其他ノ教育事業」「四 図書雑誌ノ発行及講習 講演」とあり、一貫して告諭に示された「国体ノ講明及道義ノ発揚」の精神を基盤として、研究教育及び社会発信としての「図書雑誌ノ発行及講習 講演」が行われていた。

このように、皇典講究所・國學院大學の活動は、草創期から講演活動を軸として、出版活動へ展開するものであった。本節では、「戦時下」における研究発信が様々な講座・講演会を通して行われた経緯を検討するとともに、その内容的意義について分析を試みたい。その主要なものは「皇典講座」と「神祇講座」である。

「皇典講座」は、「皇典講究所建業ノ精神ニ則り、国体ノ講明、道義ノ宣揚ヲ図り、兼テ国民精神ノ昂揚ニ資スル」ことを目的として、昭和十八年三月から皇典講究所と皇典講究分所および地方関係団体との共同主催として、全国各地で開催された。⁽⁶⁰⁾

講座の種目は、「六国史詔勅」、「日本書紀」、「古事記」、「万葉集」、「古語拾遺」、「延喜式祝詞式」とされ、開講日時はその都度決定して、一地方につき「二日六時間程度」の講座が開講された。⁽⁶¹⁾ 講師には、國學院大學の教員を中心として、佐伯有義、宮地直一、山本信哉、植木直一郎、河野省三、折口信夫、武田祐吉らが起用されたほか、開講地在住の学者を講師に起用することも可能とした。⁽⁶²⁾ また、講習対象者は、一回につき三十名以上とし、神職、教職員、

官公吏、軍人、会社関係者、翼賛壮年団、婦人団体、その他有志が想定され、「講習員ハ可成教養程度ノ同等ノ者ヲ選定スルヲ可トス」とされた。⁽⁶⁵⁾ さらに講座の開催にあたり「所在地方庁ノ協賛ヲ得ルモノトス」とされ、地方官庁との連携が企図されていた。

昭和十八年三月十三・十四日から同年九月二十六日に至るまで、二十二回の講座が開催された。開催地は長野（長野市信濃教育会館）、宮崎（宮崎市県教育会館）、鹿児島（鹿児島市産業会館）、茨城（水戸市）、香川（高松市表誠館）、岡山（岡山市）、兵庫（神戸市湊川神社）、茨城（水戸市）、千葉（館山市）、岡山（岡山市）、石川（金沢市）、宮城（仙台市）、北海道（札幌市）、静岡（静岡市）、高知（高知市）、長崎（長崎市）、愛媛（松山市師範学校）、岩手（教育会館）、岐阜（岐阜市溝旗神社）、山口（下関市龜山八幡宮）、福岡（福岡県神祇会館）、鹿児島（鹿児島市山陽記念館）で、北は北海道から南は鹿児島まで全国各地において開催された。⁽⁶⁴⁾ そのうち科目別でみると「古事記」が十七回、「万葉集」が五回であり、前記の講座種目のなかでも「古事記」に関する講座が中心となっている。⁽⁶⁵⁾

また、共催した団体を見ると皇典講究分所や各地方の大日本神祇会支部のほか、宮崎・岩手は「県」が、さらに岩手では岩手日報社が共催となっており、皇典講究所の講座という枠を超えて地域を巻き込んだ講座となっている。⁽⁶⁶⁾

昭和十九年九月以降は、交通が困難となったため、同講座の趣旨を継承して東京都内の各職域を対象とする「東京都内職域移動 皇典講座、国学講演会」として継続された。この講座は、「現下、非常時局ニ際シ各種職域ニ於テ古典ヲ講ジ国学ヲ説キ其ノ精神ノ闡明ニヨリ職域ノ教養ヲ昂メ其ノ大和ヲ図ルト共ニ各々大義ニ徹底シ奉公ニ専念センコトヲ期シ以テ刻下ノ急務タル国民総蹶起ニ即応」することを目的とし、「東京都内所在官庁公衙、会社工場、学校団体」などを対象として、皇典講究所・國學院大學主催、東京都・大政翼賛会・産業報国会の協賛により企図された。⁽⁶⁷⁾

同講座のうち、「皇典講座」における種目は「古事記」、「日本書紀」、「万葉集」、「其他古典」とされ、講義の難度

により「教養科」と「研究科」の二種が設けられた。「教養科」は「受講者ノ教養ヲ昂ムルタメ平俗的ニ講義」するものであり、一方の「研究科」は「受講者ノ学問思想ヲ向上スルタメ研究的ニ講義」するものとされた⁽⁸⁾。

一方の「国学講演会」については、「道義、国史、国文、神祇祭祀等国学一般ニツキ国民精神ノ昂揚ニ資スベキ演題ヲ扱フ⁽⁹⁾」とされ、皇典研究所・國學院大學における総合学としての国学研究を一般に発信するものであったといえよう。

この講座は、昭和十九年十一月八日から翌二十年十二月十九日まで三十五回開催された。開催場所は三菱鉱業・協和会、石川島造船所青年学校、同第三工場、同自彊会館、同第三工場講堂、傷痍軍人東京療養所である⁽¹⁰⁾。講師には従来の「皇典講座」の講師であった河野省三、武田祐吉らのほか、御巫清勇、藤野岩友、千家尊宣、石川富士雄、西角井正慶、今泉忠義、高崎正秀、松本勝三、島田春雄、樋口清之、西田長男、佐藤謙三の名がみえる⁽¹¹⁾。このうち武田、御巫、石川、西角井、高崎の五名は「婦人向講座ノ適任」者とされ、同講座が女性向けにも企図されていたことがわかる。同講座が開催された昭和十九年の二月には、皇典研究所協議員の河合繁樹により「國學院大學に女子教育機関を併置せられ度件、建議」が提出されている。男子の応召が多くなり女子が社会における重要な位置を占めるようになったことに鑑み、女子教員を養成し、「国民の教育に当らしめ、以て本所本学建学の精神を普く国民に浸透せしめ、国民教育の確立を期する」ため、同大学に「女子教育機関（学部若くは専門部）を併置し、師範学校又は中等学校教員を養成」すべきことが建議された。この建議を受けて同所理事会は、同大学に女子部あるいは特別学級を編成し女子教育者の養成を図ったが、既に女子も挺身隊として軍需生産に動員されており、実現されなかった⁽¹²⁾。このような経緯から同講座においても「婦人向講座」が企図されたと考えられる。

このように、皇典講座は昭和十九年九月以降、都内各職域において行われた。同時に渋谷校舎では、大講堂で九月二十四日から四回にわたり、「万葉日曜講座」を開講した⁽¹³⁾。また、十一月六日から十二月一日まで「古事記夜間講座」

が開かれ、河野省三「古事記序文」、折口信夫「古事記歌謡」、武田祐吉「古事記神代について」、御巫清勇「祝詞の発生」、高崎正秀「古代ノ民俗」が講じられた。⁽⁷⁶⁾さらには、十二月八日には大東亜戦争三周年記念の「夜間皇典講座」が五日間開催され、武田祐吉「古事記」、坂本太郎「日本書紀」、久松潜一「古事記伝」、河野省三「神皇正統記」、折口信夫「万葉集」といった講演が行われていた。

他方、「神祇講座」は、昭和十八年十月から「国民教育ニ於ケル敬神思想ノ普及昂揚ヲ期ス」⁽⁷⁷⁾ことを目的に開催された。当講座は、師範学校高等学年に一学校三時間の課外講義として開講された。開校日は同年十月から翌十九年三月までの期間中に各師範学校側の希望により決定された。講師は皇典講究所に一任され、講師派遣に要する費用は同所が負担した。同講座は皇典講究所から各師範学校への持ち込み講座であり、その趣旨に賛同する各校は、開校時期、時間数、受講学年、その他希望事項を同所へ送り調整を行ったようである。

同講座は、十月七日から十二月十一日までに、佐賀師範学校（講師・佐嘉神社宮司・加藤浅次郎）、奈良師範学校（講師・談山神社宮司・長谷川義典）、鳥根師範学校（講師・出雲大社権宮司・谷垣義雄）、岩手師範学校（講師・國學院大學教授・植木直一郎）、愛知第二師範学校（講師・津島神社宮司・伊達巽）、福井師範学校（講師・國學院大學教授・田中義能）、愛媛師範学校（講師・岡山県祭務官・宗宮祐夫）、埼玉師範学校（講師・國學院大學教授・河野省三）において開催され、講師は同大学の教員をはじめ当地の神職・神祇官僚が委嘱された。⁽⁷⁸⁾同講座は、全国の師範学校を対象としたものであったが、実際には「皇典講座」やその他同所同大学が主催する家庭祭祀講習会などの開催していない地方から開講された。⁽⁷⁹⁾

このように皇典講究所・國學院大學では、昭和十八年度から積極的に全国各地における講座を開講し、研究成果の発信に努めた。開催状況を確認すると「皇典講座」を機軸として、「神祇講座」をはじめとする講座・講習会の開催

地や日程が調整されていたと考えられる。また、各種講座における講演内容は、同所同大学が研究活動の根幹とする「古典研究」に基づき、神道古典を中心に講じられ、なかでも『古事記』『万葉集』が主題として取り上げられることが多かったようである。さらには、「皇典講座」にみられるように、「講習員ハ可成教養程度ノ同等ノ者ヲ選定スルヲ可トス」との要項のもと「教養科」と「研究科」を設置するなど、受講者の学力に応じて講演内容は配慮されていた。前記の「婦人向講座」が企画されたことから、同所同大学では、社会における様々な要望に応えるべく、種々の講座を企画し、「戦時下」においても研究成果の発信に努めていたといえよう。

おわりに

本稿では、「戦時下」における皇典研究所・國學院大學の研究活動および研究成果の発信について検討した。

まず、皇典研究所・國學院大學では、「戦時下」の時局を鑑みて国内外で活躍する人材の育成を目指し、興亜部の設置を企図した。最終的に興亜部は、高等師範部とともに國學院大學付属専門部として包含された。昭和十九年、この専門部は神道部と統合されることになるが、「戦時下」における同大学の学制改変の要因は学徒出陣、強制疎開、学生の通年動員による学生数の減少にあった。これに伴い同年三月限りで多くの教員が同大学を去ることとなり、同所同大学における教育活動は、困難を極めていった。

このような教育活動が困難となっていく状況の中で、昭和十九年八月に設置されたのが国学研究所であった。同研究所は「国学ノ蘊奥ヲ究メ、之ニ須要ナル研究ヲ遂行」するために設置され、道義科、国史科、国文科の枠を越えた総合学としての国学研究が志向された。研究主題として『延喜式』の総合研究が掲げられ、本稿では、その要因の一つとして、『延喜式』撰上千年を記念して開催された展覧会や同大学から刊行された『校訂延喜式』の存在を指

摘した。同書の編纂・刊行の経験や研究成果の蓄積を基にして「『延喜式』の総合研究」を行ったものと考えられる。これらの研究成果は、「皇典講座」を軸として展開された各種講座や講習会を通じて、社会へ還元されていた。講義内容は受講者の学力に配慮して構成され、『古事記』や『万葉集』を中心に全国各地で講じられた。同所同大学では、社会における様々な要望に応えるべく、種々の講座を企画し、「戦時下」においても研究成果の発信に努めていたといえよう。

以上のような点については、「戦時下」の社会における皇典講究所・國學院大學の位置付けや同所同大学に対する社会の要請や要求の性格を併せて把握することで、より明らかになるのではないかと考える。また、先学により提示された明治期における講演活動や講演録・出版形態との連続性についても検討する必要があると考えるが、それについては今後の課題としたい。

註

- (1) 皇典講究所（松野勇雄、勝田郁之助）編『皇典講究所第一年報』（柳瀬喜兵衛、明治十七年）。
- (2) 山田顕義「山田伯演説」（『皇典講究所講演』一、明治二十二年）。
- (3) 國學院大學八十五年史編纂委員会編『國學院大學八十五年史』（國學院大學、昭和四十五年）一一四―一一六頁。
- (4) 同事業における校史研究の成果については、齊藤智朗・藤田大誠「近代人文学の形成と皇典講究所・國學院―國學院の学術資産に見る伝統文化研究発信の現代的意義―」（『文部科学省 私立大学学術研究高度化推進事業 オープン・リサーチ・センター整備事業 成果論集 モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践』國學院大學研究開発推進機構伝統文化リサーチセンター、平成二十四年）を参照のこと。
- (5) 阪本是丸「皇典講究所関係出版物に関する一考察」（『史料から見た神道―國學院大學の学術資産を中心に―』弘文堂、平成二十一年）、藤田大誠『近代国学の研究』（弘文堂、平成十九年）、同「皇典講究所・國學院の伝統文化研究・教育に関する

- る覚書」(『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』第二号、平成二十年)、同「明治二十年代における皇典講究所・國學院の出版活動―『日本文學』『國文學』『皇典講究所講演』総目録解題―」(『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』第一号、平成二十一年)、同「明治後期の皇典講究所・國學院の研究教育と出版活動」(『國學院大學 校史・學術資産研究』第一号、平成二十一年)、同「國學院大學における伝統文化教育の意義と展望」(『國學院大學 人間開発学研究』第二号、平成二十三年)等。
- (6) 前掲『文部科学省 私立大学學術研究高度化推進事業 オープン・リサーチ・センター整備事業 成果論集 モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践』参照。
- (7) 阪本是丸「國學院の『国学』―「非常時」に於ける河野省三・折口信夫・武田祐吉の国学―」(『國學院大學 校史・學術資産研究』第四号、平成二十四年)。
- (8) 昭和前期の神道や神社に近い研究者に関しては、國學院大學研究開発推進センター編、阪本是丸責任編集『昭和前期の神道と社会』(弘文堂、平成二十八年)があり、阪本是丸「昭和戦前期の『神道と社会』に関する素描」をはじめとして、國學院大學に関係する人物では、照本亶、河野省三、今泉定介、星野輝興、大串兔代夫、武田祐吉、小野祖教などに関する論考が所収されている。
- (9) 藤本頼生「戦前期の神道系大学における神職養成」(江島直俊・三浦周・松野智章編『シリーズ大学と宗教Ⅱ 戦時日本の大学と宗教』(法藏館、平成二十九年)所収)。
- (10) 齊藤智朗「戦中期における皇典講究所祭祀審議会の活動」(前掲『昭和前期の神道と社会』所収)。
- (11) その他、大原康男監修『國學の子我等征かむ―國學院大學戦歿院友学徒遺稿追悼集―』(展転社、平成十六年)には、同大学における「学徒出陣」の様子や学徒の遺稿、同大学「学徒慰靈之碑」建立に至る経緯などが解説されている。
- (12) 「戦時下」の皇典講究所・國學院大學の活動については、校史研究の基礎資料となる前掲『國學院大學八十五年史』、國學院大學八十五年史編纂委員会編『國學院大學八十五年史 史料篇』(國學院大學、昭和五十四年)や『國學院大學百年史 下巻』(学校法人國學院大學、平成六年)をはじめとする同大学の年史によって、校史資料に基づいた検証が行われている。『八十五年史』では、「第一章 戦時体制の強化」、「第二章 決戦下の学園」の二章立て、『百年史 下巻』でも「第一章 戦時体制下の本所本学」、「第二章 戦時下の学園」の二章立てで検討がなされている。どちらも第一章では大東亜戦争への過程にお

ける同大学の学制改変を中心に論じ、第二章では昭和十六年十二月八日の宣戦詔書渙発以降の同大学機構改変の経緯と、同大学学生の勤労働員及び学徒出陣に関する事柄を中心に論じている。

- (13) 前掲『國學院大學八十五年史』六二三頁。
- (14) 前掲同、六二五頁。
- (15) 前掲同、六二六頁。
- (16) 『國學院大學新聞』一二五号。
- (17) 前掲『國學院大學八十五年史』六五四頁。
- (18) 前掲『國學院大學新聞』一二九号。
- (19) 前掲『國學院大學八十五年史』六六五―六六六頁。
- (20) 前掲同、六九六―六九七頁。
- (21) 校史・学術資産研究センター所蔵『昭和二十年度 皇典講究所 宿直日誌』。
- (22) 前掲『國學院大學八十五年史』六九五―六九六頁。
- (23) 前掲同、六七〇頁。
- (24) 前掲同。
- (25) 前掲『國學院大學八十五年史』六七五―六七六頁。
- (26) 前掲同、六三七頁。
- (27) 前掲『國學院大學百年史』九五五頁。
- (28) 前掲『國學院大學八十五年史』六八二―六八三頁。
- (29) 前掲同、六八三頁。
- (30) 前掲『國學の子我等征かむ―國學院大學戦歿院友学徒遺稿追悼集―』三十二頁。
- (31) 前掲『國學院大學八十五年史』六八四―六八三頁。
- (32) 『國學院大學七十年史』（國學院大學、昭和二十七年）九五頁。
- (33) 前掲『國學院大學八十五年史』七〇六頁。

- (34) 前掲『國學院大學百年史 下巻』九六七―九六八頁。
- (35) 前掲『國學院大學八十五年史』七〇六頁。
- (36) 前掲同、七〇五―七〇六頁。
- (37) 前掲同、七〇六頁。
- (38) 前掲『國學院大學八十五年史』五五四頁。
- (39) 前掲同。
- (40) 前掲『國學院大學八十五年史 史料篇』五二三―五二四頁。
- (41) 前掲同、五二三―五二五頁。
- (42) 佐藤誠実〔天保十年―明治四十一年〕は、江戸に生まれ黒川春村に師事した。文部省編纂局古事類苑編纂掛として同書の法律部などを担当した。東京大学古典講習科講師、東京音楽学校教授を歴任し、『古事類苑』編纂事業が宮内庁に移ると招かれて編集に従事し、全編を校閲した。『國學院雜誌』における佐藤の論考には、佐藤誠実「延喜格序約解」(『國學院雜誌』第七卷二号、明治三十四年)、同「延喜格序約解(承前、完)」(『國學院雜誌』第七卷三号、明治三十四年)、同「上延喜格式表約解」(『國學院雜誌』第九卷第十・十一号、第十卷一(附録)、明治三十六年十月)、同「延喜式序約解」(『國學院雜誌』第九卷第十一号・第十卷第一号、明治三十六・三十七年)、同「延喜式序約解余論」(『國學院雜誌』第十卷第四号、明治三十七年)がある。
- (43) 徳田浄「延喜式祝詞の製作者」(『國學院雜誌』第二十八卷第七号、大正十一年)、同「延喜式祝詞の製作時代」(『國學院雜誌』第二十八号第十号、大正十一年)、同「延喜式祝詞の詠唱と奉幣との関係」(『國學院雜誌』第三十卷第十号、大正十三年)、江見清風「延喜式九条家本祝詞篇に就て」(『國學院雜誌』第三十二卷第九号、大正十五年)。
- (44) 「延喜式撰上一千年記念講演会」(『國學院雜誌』第三十二卷第十二号) 一一二頁。
- (45) 前掲同。
- (46) 前掲同。
- (47) 前掲同。
- (48) 『國學院雜誌』(第三十三卷第三号、昭和二年三月)には、宮地直一「延喜式と神社制度」、江見清風「延喜式の撰者大中原

安則が開発せる大橋御齒、植木直一郎「延喜式と古典研究」、岡泰雄「延喜式祝詞の両面」、河野省三「中臣祓に就て」の論考が掲載され、さらに「延喜式撰上一千年記念展覧会陳列目録」が掲載された。一方、「皇國」(第三百三十九号、昭和二年三月)には、芳賀矢一「記念講演会開会の辞」、和田英松「延喜式に就て」、佐伯有義「神名式の研究」、宮地直一「延喜式と神社制度」、桑原芳樹「記念講演会閉会の辞」、『國學院雜誌』と同じく「延喜式撰上一千年記念展覧会陳列目録」が掲載され、併せて刀水生「延喜式撰上一千年記念事業」、「弘仁式・貞觀式・延喜式の比較」、刀水生「古本屋より觀たる延喜式」も掲載された。

(49) 『國學院雜誌』(第三十四卷第十二号、昭和三年)の彙報欄に「校訂延喜式の完成」と題する記事があり、「校訂延喜式解説」が掲載されている。

(50) 阪本是丸「皇典講究所関係出版物に関する一考察」(前掲) 参照。

(51) 大東敬明「萩原龍夫の二十代」(『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』第七号、平成二十五年)。また、同研究所が設置される二年前の昭和十七年頃から文部省国民精神文化研究所において『神道大系』の編纂が本格的に開始された。その編纂委員には河野省三や宮地直一が参画していた。戦前における『神道大系』編纂事業は宮地が当時の国民精神文化研究所長であった伊藤延吉に持ちかけて進められたものである。「宮地が神道大系の編纂を政府に働きかけたのは、関東大震災で多くの資料が失われたことも関連している」や「第二次世界大戦の時、連合国軍が日本本土空襲を行い、多くの神道関係の貴重書が灰燼に帰したことは事実であり、それゆえ、一日も早い神道大系の刊行を望まれていた」と指摘されるように、昭和前期においては、神道資料の編纂・活字化が重要な課題となっていたことも同所同大学の研究活動と関連を有するといえよう(大東敬明「萩原龍夫と国民精神文化研究所・教学錬成所」(前掲『昭和前期の神道と社会』)、三橋健「松下幸之助と神道大系の編纂」(『大倉山論集』第六十三輯、平成二十九年)を参照)。

(52) 『國學院雜誌』(第三十五卷第十号、昭和四年) 九五―九六頁。

(53) 前掲同、九六頁。

(54) 『校訂延喜式』刊行以後の『國學院雜誌』における「延喜式」研究には、徳田淨「延喜式祝詞に就て」(『國學院雜誌』第四十六卷第七号、昭和十五年)、鈴木敬三「延喜式に見ゆる甲冑」(『國學院雜誌』第四十七卷第十一号、昭和十六年)、朝山啓紀「延喜式祝詞に就て」(『國學院雜誌』第四十九卷第三号、昭和十八年) などがある。

- (55) 前掲『國學院大學八十五年史』七〇四頁。
- (56) 松野勇雄編『皇典講究所改正要領』（松野勇雄、明治二十二年）一七一―一八頁。
- (57) 同註五。
- (58) 藤田前掲論文「明治二十年代における皇典講究所・國學院の出版活動」『日本文學』『國文學』『皇典講究所講演』総目録解題―一八六頁。
- (59) 『皇典講究所 國學院大學規則』（昭和十七年十月印刷）。
- (60) 「皇典講座開設二閱スル要項」（國學院大學校史・學術資産研究センター所蔵『皇典講座二閱スル書類綴』所収）。
- (61) 前掲同。
- (62) 前掲同。なお、武田祐吉が昭和前期に行った一連の講習会や講演会については、渡邊卓「武田祐吉の学問態度と〈万葉精神〉」（前掲『昭和前期の神道と社会』所収）に詳述されている。
- (63) 前掲同。
- (64) 國學院大學校史・學術資産研究センター所蔵「皇典講座関係書類綴付講師名簿 昭和十八年以降」所収。本資料における「皇典講座ノ開催概況」については、前掲『國學院大學八十五年史 史料篇』六一二―六一三頁に所収されている。
- (65) 前掲同。
- (66) 前掲同。
- (67) 「東京都内職域移動 皇典講座、国学講演会開催要項」（國學院大學校史・學術資産研究センター所蔵「東京都内職域移動 皇典講座関係書類綴」所収）。
- (68) 前掲同。
- (69) 前掲同。
- (70) 前掲『國學院大學八十五年史 史料篇』六一三―六一五頁。
- (71) 「皇典講座・国学講演会講師表」（國學院大學校史・學術資産研究センター所蔵「東京都内職域移動 皇典講座関係書類綴」所収）。
- (72) 前掲同。

(73) 前掲『國學院大學百年史』九五五頁。

「國學院大學に女子教育機関を併置せられ度件、建議」

大東亜戦下に於ける国民教育の実際を顧るに男子に代り女子の進出著しく処によりては寒心に堪えざるものあるは現下不得止儀と被存候、

茲に我が国民教育の将来性に鑑み、女子をして専門的に我が皇国の道を修得せしめ、専ら日本の母の養成に努むると共に一方男子に代りて国民の教育に当らしめ、以て本所本学建学の精神を普く国民に浸透せしめ、国民教育の確立を期するの要切なるものを痛感致候に付ては、國學院大學に女子教育機関（学部若くは専門部）を併置し、師範学校又は中等学校教員を養成せらる、様、格別の御配慮を賜り度、此段建議候也、

昭和十九年二月二十四日 皇典講究所協議員 河合繁樹

(74) 前掲『國學院大學百年史』九五五頁。

(75) 「東京都地区別皇典講座第一回開催要項」（國學院大學校史・學術資産研究センター所蔵『万葉日曜講座関係書類綴』所収）。

(76) 「古事記夜間講座」（案内状）（國學院大學校史・學術資産研究センター所蔵「古事記夜間講座関係書類綴」所収）。

(77) 「神祇講座開設要項」（國學院大學校史・學術資産研究センター所蔵『神祇講座ニ関スル書類綴』所収）。

(78) 前掲『國學院大學八十五年史 史料篇』六一六頁。

(79) 前掲『國學院大學八十五年史』七〇八頁。また、その他の講座・講習会の開催概況については、前掲『國學院大學八十五年史 史料篇』六一六―六一九頁に一覧が記載されている。